

しっとく

知っ得♥消費生活ニュース



60歳以上の消費者トラブル

コロナ禍で、通信販売の相談件数は過去最高に



2020年度にみる60歳以上の消費者トラブルは、通信販売に関する相談が増加し、過去最高の相談件数となりました。コロナ禍で利用機会が増えたためと思われます。

消費者トラブルは他人事ではありません。自分は大丈夫と過信せずに、様々な消費者トラブルについて知っておきましょう。また、高齢者の消費トラブルを防ぐには、周囲の方による見守りも非常に大切です。

お試し500円
定期購入

スマホで動画広告を見て「初回500円」という定期購入のサブリメントを申し込んだ。2回目から高くなるので解約したいが、何度電話をかけてもつながらない。無料メッセージアプリから解約手続きができるようだが、操作が複雑で解約できない。

トラブルを防ぐために

- ★通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。
- ★注文前に、インターネット等で業者情報をしっかり確認しましょう。
また、定期購入が条件となっていないか、支払い総額や解約・返品の方法と条件も確認しましょう。
- ★トラブルに備えて、販売サイトや申し込みの最終確認画面を印刷するか、スクリーンショットを撮るなどして契約内容を保存しておきましょう。



間違いメール
をきっかけに
出会い系サイト

スマホに届いた間違いメールに返信したことがきっかけで、相手と親しくなった。悩みを聞いていたら、出会い系サイトでやりとりを続けようと言われた。そこでお互いの連絡先を交換するために必要だと言われ、電子マネーで合計30万円分支払った。しかし、連絡先の交換はできなかった。

トラブルを防ぐために

- ★知らない人からのメールに返信してはいけません。
- ★有料サイトに誘導されたら怪しいと思い、きっぱり連絡を絶ちましょう。
- ★怪しいと思ったら、退会する前に相手とのやりとりなどをスクリーンショットなどで残しておきましょう。返金を求めるための根拠となります。



家電から出る蒸気による乳幼児のやけどにご注意！

電気炊飯器、電気ポット、電気ケトル、加湿器（スチーム式）等の家電には、高温の蒸気が出るものがあり、触れてしまった場合、やけどを負う可能性が高く大変危険です。特に乳幼児は大人より皮膚が薄いため、やけどのダメージが皮膚の奥深くにまで及び重傷化するので注意が必要です。

対策のポイント

- ① 乳幼児がキッチンに入れないように、柵などを設置する。
- ② 乳幼児が蒸気を見て興味を示したり、触れたりすることがないように、家電を手の届かない位置に設置する。
- ③ 乳幼児が家電にぶつかったり、電源コードを引っ張ったりすることによる転倒や落下防止の観点も考慮して、設置位置を決める。
- ④ 家電の購入は、高温蒸気への対策機能（蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブ等）を表示したものを選ぶ。

危険



お知らせ

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会 (10月・11月分／中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接相談です。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン相談になる場合があります。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。(事前予約制)

日時：10月15日(金)

11月19日(金)

13:30~15:00

場所：倉吉交流プラザ

第1、第2研修室

【消費生活に関する相談窓口】

中部消費生活センター ☎ 0858-22-3000

相談時間：火曜日～土曜日 / 午前9時～午後5時30分

月曜日・祝日の翌日 / 午前8時30分～午後5時 (電話相談のみ)

「消費者ホットライン」 ☎ 188

